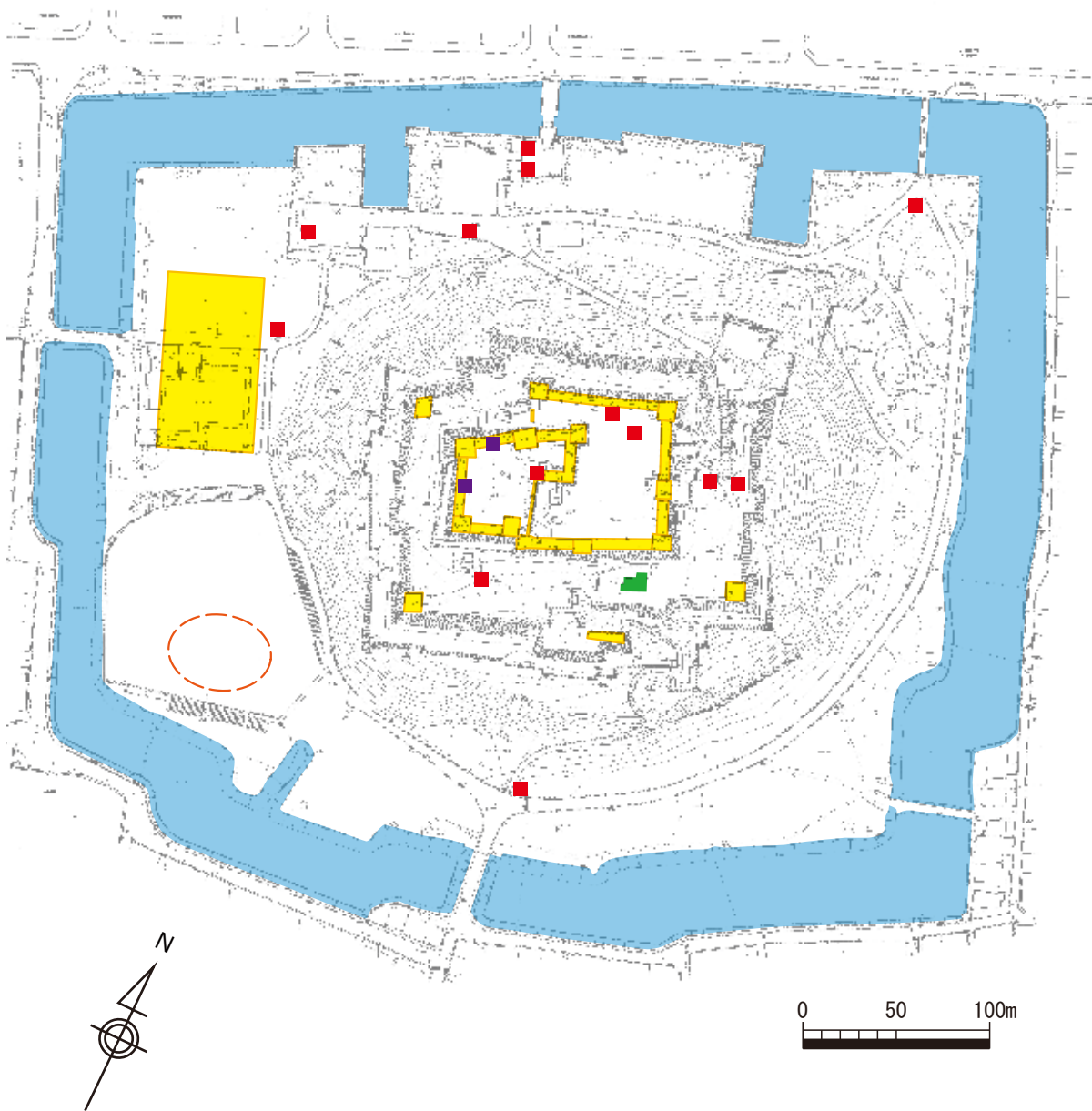


表 17 (続き) 活用のための整備

地区	項目	活用のための整備内容	
C	御殿地区	遺構の復元整備・遺構表示等・御殿などの歴史的建造物の復元・庭園等の復元整備	<b>短期及び持続的に実施するもの</b>
			・ガイダンス施設として活用している資料館は、当面は継続的な活用を行い、展示内容の充実を図り、情報発信に努める。
			・御殿・庭園の復元に向けて資料や情報の収集を行う。
			<b>中・長期</b>
	・資料館や駐車場は城外への移転整備を検討する。		
			・御殿跡や庭園跡の発掘調査を実施し、その成果や歴史資料に基づいて建物復元も含めた史跡整備を実施する。
	搦手・東側地区	便益施設等	・遊具などのその他の構成諸要素については城外への移設や撤去を適切に行う(図 43-⑦⑧)。
D	内堀地区	環境管理	<b>中・長期</b>
			・堀の水質浄化は景観や周辺環境への影響を考え、適切な方法を模索しながら、実施していく。
E	武家屋敷跡・外堀地区	エリア整備	・まちづくり部局と連携して、説明板の設置を行う。
			・既存のアプリ「よみがえる丸亀城」等との関連付けを図るなどの充実に取り組む。
			・観光ポイントを回遊する動線を設定し、案内板や順路誘導などの標識を整備し、利便性を高める。
			・駅からお城周辺エリアの面的整備、丸亀城周辺の便民施設の整備の充実と、インバウンドを想定し、案内板・解説板等の多言語化、Wi-Fi 環境の整備を図る。



- |   |               |         |                    |
|---|---------------|---------|--------------------|
| <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:yellow; border:1px solid black;"></span> | 建造物復元         | 山上曲輪群地区 | 本丸・二の丸・三の丸などの隅櫓・渡櫓 |
| <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border:1px dashed red; border-radius:50%;"></span>        | 遺構表示・復元       | 下曲輪御殿地区 | 御殿                 |
| <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:lightblue;"></span>                      | 内堀の水質浄化       | 下曲輪御殿地区 | 庭園                 |
| <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:red;"></span>                            | 案内・解説・展示施設の整備 |         | 既存施設の更新            |
| <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:purple;"></span>                         | 案内・解説・展示施設の整備 |         | 新規整備               |
| <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:green;"></span>                          | 施設活用の方法を検討    |         |                    |

図 42 活用のための史跡整備



- 丸亀市立資料館①・観光案内所②・延寿閣別館③
- トイレ ④・⑤・⑥
- 遊具等 ⑦・⑧
- 石碑 ⑨・⑩・⑪・⑫
- 園路 ⑬
- 駐車場 ⑭

図 43 活用に関わる便益施設

### 第3項 実施期間と方法

整備の実施期間と方法は新しい整備基本計画に記載するが、短期的、中・長期的な進め方については、「第11章 施策の実施計画の策定・実施」の章に記載する。

## 第10章 運営・体制の整備の方向性と方法

### 第1節 運営・体制の整備の方向性

丸亀城跡の保存・活用・整備は、まちづくり、観光、教育、自然環境などに関連するため、関係部局間の連携を強化し、十分な検討・調整を図ることができる体制を確立し、事業の円滑な推進を図る。

今後、管理団体として史跡の適正な保存、管理、活用を図っていくためには、丸亀市教育委員会を含む市内部の体制の整備・強化に取り組むとともに、外部の学識経験者で構成された丸亀市史跡丸亀城跡調査整備委員会、文化庁、香川県教育委員会等の指導・助言を受けながら保存・活用に係る事業を進める。

また、さらに丸亀城跡が地域の誇りとなるよう、一般財団法人丸亀市観光協会、ボランティアガイドなどの民間団体と連携し、情報発信を図るとともに、行政と市民との協働を進めていく中で、人材育成を図る。

### 第2節 方法

#### 第1項 行政の体制整備

史跡丸亀城跡の保存修理、整備、活用を進めていくために、文化財保存活用課を中心に、産業観光課や都市計画課、学校教育課等の庁内の関係課と連携して適切な保存と活用を図る。

特に、平成30年(2018)に大きく崩落した坤櫓跡周辺石垣の復旧に関しては、市の関係部局の連携を強化し、事業の円滑かつ効果的な実施のために設置した「丸亀城石垣崩落対策本部会」、市議会の「丸亀城復旧復興特別委員会」を中心に、オール丸亀市体制で取り組んでいく。

調査・研究や保存のための整備に関しては、大学等との積極的な連携を図り、最新で最適な方法で進め、城郭研究や整備において最先端を目指す。

#### 第2項 市民等との協力体制の整備

丸亀城跡の保存・活用においては歴史や文化財に関する団体のみならず、多様な団体との連携を図っていく。特に活用面では観光案内所・売店を運営する一般財団法人丸亀市観光協会、観光案内所内のうちわ工房「竹」、ボランティアガイドを組織する丸亀市文化財観光案内会などとの協働の推進を図る。

企業・団体・個人から多額の寄附金が集められるなど、坤櫓周辺石垣の復旧を契機として、丸亀城跡が市民にとって欠かせない存在であることが再認識された。今後も現場説明会、石垣復旧イベントの開催など、積極的な市民参加を促しながら石垣復旧事業を推進することで、史跡丸亀城跡を核とした市民のシビックプライドの醸成を図る。

#### 第3項 検討会議等の設置

本計画に基づく保存・管理、活用等にかかる事業の実施については、丸亀市史跡丸亀城跡調査整備委員会、文化庁、香川県教育委員会等の指導・助言のもと、効果的かつ円滑な事業の実施に努める。

なお、三の丸坤櫓跡、南西帯曲輪石垣の復旧に関しては、丸亀市史跡丸亀城跡調査整備委員会石垣復旧専門部会、天守の耐震対策については、同丸亀城天守耐震対策専門部会の指導・

助言のもと、文化財としての本質的価値の性質を理解しながら、効果的かつ円滑な復旧を目指し、必要な対策を講じる。

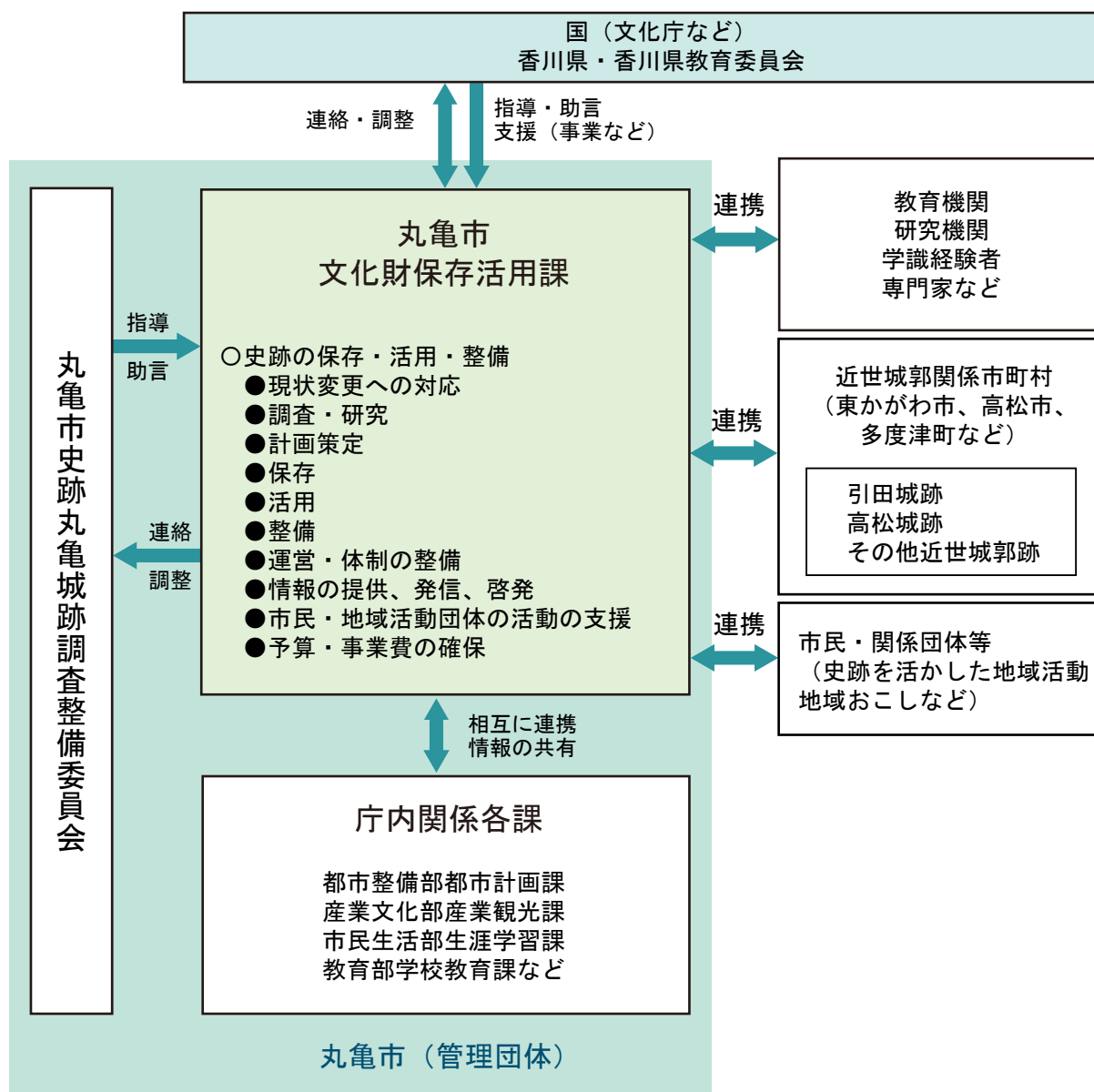


図 44 運営体制模式図

## 第11章 施策の実施計画の策定と実施

今後に進めるべき施策・事業は、優先度を考慮し、表16～18に示したように短期的（本計画策定後10年以内）に実施すべき施策と中・長期的に実施すべき施策に区分して実施する。

本計画では施策の方向性や事業の概要を示し、事業ごとの具体的な整備方法などは、本計画を受けて作成する「整備基本計画」で示す。

### 1 持続的に実施・短期的（早期）に着手する施策

史跡の保存・活用・整備に活かすため、これまでの調査・研究成果の整理、歴史資料や建造物についての調査・研究を、大学等の専門研究機関との連携も深めながら進める。また継続的で計画的な発掘調査を実施し、史跡の本質的価値の顕在化を図るとともに、史跡や遺構の保存・活用・整備に結び付ける。史跡地指定地外では、外濠緑道公園について追加指定を目指すほか、外堀跡とそれ以内の武家屋敷地跡を埋蔵文化財包蔵地として登録を図り、保護措置を徹底する。

「整備基本計画」を早期に作成するが、緊急性が高い事業については、本活用計画を踏まえて直ちに実施を図って行く。特に現在進行中の、坤櫓跡周辺石垣の災害復旧は着実に実施する。また、併せて史跡地や石垣の保存の上で不可欠となる、排水体系の整備も同様に進めて行く。さらに、文化財建造物の適切な保存のため、必要に応じた小規模修理や天守の修理・耐震対策を計画的に実施していく。

坤櫓跡周辺石垣以外の箇所石垣の保存整備は、崩落危険度などを勘案しながら「整備基本計画」に基づいて着実に実施していく。石垣カルテや測量図の作成、変状等に対するモニタリング、ボーリング調査、発掘調査等を実施し、その成果を基礎資料として事業計画に反映させていく。

保存や活用のための構成諸要素については、望ましいあり方を検討し、更新が必要なものは更新し、整理や撤去が適当と判断されるものは、耐用年数など時期を見計らいながら整理や撤去を行う。特に説明板やサインは、保存整備事業の際や更新時などを機として、充実を図り、様式の統一や多言語化も進めて行く。植生管理については、本質的価値の構成諸要素の保存を最優先とした上で、市街地の中の「緑の空間」としての維持管理に努め、都市公園としての価値も適切に保持していく。内堀の水質については浄化の方法を模索する。

史跡の活用については、調査研究の進展による本質的価値の健在化、各種整備事業の進展、関係部局間や関係団体との連携の深化、先端技術の活用などを進めながら、新たな取り組みを模索したり、既存イベントのバージョンアップなどを行う。丸亀市立資料館については、当面は城内駐車場と合わせて施設を適切に維持管理し、史跡のガイダンス機能や丸亀の歴史・文化を学ぶ場としての充実を図る。こうした活動を通じて、より効果的な情報発信に努め、史跡の本質的価値はもとより、地域のシンボルとしての価値や観光地としての価値も高めていく。

### 2 中・長期的に実施すべき施策

史跡丸亀城跡に関する調査・研究を一層深化させ、本質的価値の健在化を進めるとともに、情報発信に努めていく。特に山上曲輪群地区や下曲輪御殿地区では発掘調査を実施し、その成果を受けて櫓・門・御殿の上屋や庭園の復元を含めた活用のための整備の方法を検討し、

事業化を図っていく。

また、石垣の修理や保存整備、文化財建造物の修理や耐震対策も計画的に継続し、そのための事前調査も着実にを行う。

丸亀市立資料館と城内駐車場については、御殿地区での史跡整備の進展と歩調を合わせながら、史跡地外への移転整備を模索する。

史跡丸亀城跡の本質的価値の向上に努め、保存・活用・整備を進めながら、景観形成にも配慮し、史跡地としての魅力を高めて、未来へと繋いでいく。

表 18 実施すべき施策

	持続的に実施・短期的（早期）に着手する施策	中・長期的施策
保存	<ul style="list-style-type: none"> <li>・丸亀城跡全体を対象とした調査・研究（資料の調査・収集、櫓等復元のための情報についての懸賞金事業）の推進や従来の調査・研究成果をまとめた報告書の刊行</li> <li>・大学、博物館等と連携した調査・研究</li> <li>・発掘調査による地下遺構の存在状況や保存状態の確認</li> <li>・「整備基本計画」の策定</li> <li>・丸亀城跡石垣全体の詳細調査、測量図・石垣カルテ等の作成</li> <li>・天守の修理・耐震対策</li> <li>・丸亀城跡全体の本来的な排水体系・施設（遺構）の調査</li> <li>・史跡地の日常管理を徹底し、異変の早期発見・早期対応に努め、自然災害にも備える</li> <li>・文化財建造物やその他の施設も含めた防犯・防火（設備更新も含む）対策</li> <li>・外濠緑道公園の調査と史跡追加指定</li> <li>・武家屋敷跡・外堀跡の埋蔵文化財包蔵地登録と必要な保護措置の徹底</li> <li>・出土遺物や歴史資料の適切な管理・保存処理・修理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料館、大学、専門機関とも連携した、丸亀城跡全体を対象とした調査・研究の一層の深化</li> <li>・石垣のモニタリング（変状調査）の高度化</li> <li>・石垣外の地下遺構（井戸や生駒氏時代のものを含めて）の存在状況や保存状況を確認し、史跡整備に繋げていくことを目的とした計画的な発掘調査の実施と必要に応じた保存対策の実施</li> </ul>

表 18 (続き) 実施すべき施策

	持続的に実施・短期的（早期）に着手する施策	中・長期的施策
活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>丸亀城跡（文化財建造物や石垣等）の積極的な公開</li> <li>歴史遺産としての活用（調査・研究の過程と結果、石垣の修理等についての情報発信、ボランティアガイド等の人材育成、広域連携等）の推進</li> <li>学校教育における活用（歴史体験学習、自然観察学習等）の推進</li> <li>生涯学習における活用（交流事業、市民学級、公民館講座等）の推進</li> <li>地域づくり・観光における活用（イベントの開催、レクリエーションの場としての活動、市民協働、延寿閣別館の施設活用、周辺観光資源地との連携、ビューポイントの設定、インバウンドへの対応、オリジナルグッズの充実等）の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>短期的・継続的な施策をブラッシュアップしながら継続していく。</li> </ul>
保存のための整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>坤櫓跡周辺石垣の災害復旧</li> <li>坤櫓跡周辺石垣以外の石垣や斜面、下曲輪地区土塁について、保存対策の必要性や修理方法等の検討及び事業化</li> <li>史跡地全体にわたる排水体系の整備や地盤の防水対策</li> <li>天守をはじめとした文化財建造物の修理と耐震対策</li> <li>石垣や地下遺構の保全のための植生環境の適切な管理（樹木伐採など）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>石垣をはじめとした本質的価値の構成諸要素の保存整備の継続</li> </ul>
活用のための整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>来訪者が安全で快適に城跡を見学できるような植生環境（危険木伐採、草刈り）の管理、便利施設（園路・トイレ・あずまや・ベンチ等）や照明機器等の適切な維持・管理・補修、危険回避対策</li> <li>史跡についての説明板や案内サインの充実（内容や数の向上、様式の統一化、多言語化、Wi-Fi 環境の整備、先端技術の活用等）</li> <li>丸亀市立資料館などのガイダンス機能の向上、天守など既存施設での展示の見直し</li> <li>内堀の水質浄化対策</li> <li>建物や庭園復元等の活用のための整備に向けた、資料・情報の収集、整備方法等についての調査・研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>山上曲輪群地区の櫓・門、下曲輪御殿地区の御殿・庭園の復元を含む整備</li> <li>適切な動線計画による園路の再整備</li> <li>適切な植生環境の管理のブラッシュアップや便利施設の再検討に基づく、適切な維持管理の継続・更新、または施設の整理・撤去。</li> <li>御殿・庭園の整備と歩調を合わせた資料館・城内駐車場の城外への移転</li> <li>史跡になじまない施設・構築物の撤去</li> </ul>



表 19 施策のスケジュール

実施 施策	項目	年度									
		2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
保存	調査・研究（資料調査・収集、櫓等復元のための懸賞金事業）、報告書の刊行、大学等との連携										
	発掘調査による遺構の確認										
	「整備基本計画」の作成										
	石垣詳細調査（測量・カルテ作成等）										
	天守の耐震診断										
	史跡地全体の保存管理										
	史跡地全体の防犯・防火対策										
	外濠緑道公園の調査・追加指定										
	外堀跡・武家屋敷跡の埋蔵文化財包蔵地登載										
	外堀跡・武家屋敷跡の保護措置の徹底										
	出土遺物や歴史資料の保存管理										
	活用	丸亀城跡の積極的な公開（文化財建造物や石垣等）									
歴史遺産としての活用（調査・研究・修理についての情報発信・ボランティアガイドなどの人材育成、広域連携等）の推進											
学校教育における活用（歴史体験、自然観察等）の推進											
生涯学習における活用（交流事業、市民学級、公民館講座等）の推進											
地域づくり・観光における活用（イベントの開催、市民協働、延寿閣別館の施設活用、周辺観光地との連携、ビューポイントの設定、インバウンドへの対応、オリジナルグッズの充実等）の推進											
坤櫓跡周辺石垣の災害復旧											
保存のための整備	その他の石垣修理や斜面安定、土塁保存										
	排水路の整備										
	史跡地全体に関わる地盤の防水対策										
	天守の修理と耐震対策										
	大手門等の文化財建造物の耐震対策										
	石垣等遺構保全のための樹木伐採など										
活用のための整備	来訪者が安全で快適に城跡を見学できるような植生、利便施設の適切な維持・管理・補修、危険回避対策										
	城内説明板や案内サインの充実										
	丸亀市立資料館等のガイダンス機能の向上、展示の見直し										
	内堀の水質浄化										
	建物や庭園の復元整備に向けた調査・研究										

## 第12章 保存活用の計画の経過観察

### 第1節 方向性

史跡丸亀城跡を確実に保存し、効果的に活用するため、史跡地の保存状況を恒常的に把握するとともに、本計画に示した事業の進捗状況についての経過観察を適切に行うことで、各種事業の有効性・妥当性を点検して評価を行う。その上で、事業の改善を図り、「整備基本計画」をはじめとした新たな施策・計画の立案や事業の実施に結び付ける。また、そうしたPDCAサイクルを定着させていく。

史跡地の状況把握や各種事業の経過観察は、丸亀市教育委員会教育部文化財保存活用課が、他部局の事業に関わるものも含めてとりまとめ、点検・自己評価を行い、丸亀市史跡丸亀城跡調査整備委員会の指導・助言を得る。また、市民の視点での評価に心がける。

### 第2節 方法

史跡地の保存状況の把握については、持続的運営のための定期的確認として巡視・点検項目表を定めて実施する。巡視・点検の対象と状況、実施時期は令和3年度（2021年度）から、回数は年1回とし、巡視・点検を継続する中で必要な項目や改善点等が生じた場合は、適宜見直しを図るものとする。また、関係部局や市民から得られる情報なども積極的に取り込んでいく。巡視・点検を通じて、文化財の保存に影響がある事態が確認された場合は、保存のための処置を速やかに行い、必要に応じて新たな保存整備事業の実施に結び付けていく。

また、計画事業については、別表に掲げたとおり、基本情報、計画策定、保存、管理、公開・活用、整備、運営・体制・連携に関することなど分野ごとに、具体的な経過観察項目を定め、定期的に点検し、できていない・不十分・できているの三段階で評価し、現状・目的・成果などを記入し、実施することとする。

事業の点検・評価は原則として1年ごとに行うものとし、計画的に事業改善に反映させていくが、緊急を要するものや不測の事態に関わるものは、速やかに点検・評価を行い、必要な対策をとる。

表 20 経過観察チェックシート

史跡等の名称	丸亀城跡				
管理団体 所有者名	管理団体 丸亀市		所有者 財務省・丸亀市		
項目	実施例	取組状況			
		できて いない	不十分	できて いる	備考 (現状、目的、成果等を記入)
(1) 基本情報に関すること	ア) 説明板は設置されているか	1	2	3	
(2) 計画策定等に関すること	ア) 保存活用計画に基づいて実施されているか	1	2	3	
	イ) 保存活用計画書の見直しは実施されているか	1	2	3	
(3) 保存に関すること	ア) 指定、選定時における本質的価値について十分把握できているか	1	2	3	
	イ) 報告書の刊行ができているか	1	2	3	
	ウ) 調査等により史跡等の価値等の顕在化はできているか	1	2	3	
	エ) 専門職員、大学等の専門機関、上位機関との連携は図られているか	1	2	3	
	オ) 石垣等の遺構の劣化状況や保存環境に係る調査はされているか	1	2	3	
	カ) 排水対策は十分なされているか	1	2	3	
	キ) 文化財建造物の耐震対策は実施されているか	1	2	3	
	ク) 災害対策のための定期的な見回りは十分されているか	1	2	3	
(4) 管理に関すること	ア) 日常的な管理は適切に行われているか	1	2	3	
	イ) 文化財建造物の管理は適切に行われているか	1	2	3	
	ウ) その他建造物の管理は適切に行われているか	1	2	3	
	エ) 排水施設の管理は適切に行われているか	1	2	3	
	オ) 城内の電灯や園路等の活用に必要な施設の管理は適切になされているか	1	2	3	
	カ) 内堀の水質改善は図られているか	1	2	3	
	キ) 史跡等の周辺環境保全のために、地域住民や関係機関との連携が十分に図られているか	1	2	3	

表 20 (続き) 経過観察チェックシート

項目	実施例	取組状況			
		できて いない	不十分	できて いる	備考 (現状、目的、成果等を記入)
(5) 公開、活用 に関すること	ア) 公開が適切に行われているか	1	2	3	
	イ) 史跡等の本質的価値を学び理解する場となっているか	1	2	3	
	ウ) 市民の文化的活動の場となっているか	1	2	3	
	エ) まちづくりと地域のアイデンティティの創出に寄与しているか	1	2	3	
	オ) 文化的観光資源としての活用がされているか	1	2	3	
	カ) 体験学習等は計画的に実施しているか	1	2	3	
	キ) パンフレット等を作成し活用されているか	1	2	3	
	ク) 看板やパンフレットが外国人向けの対応がなされているか	1	2	3	
	ケ) 資料館等のガイダンス施設は十分に活用されているか	1	2	3	
(6) 整備に関する こと	ア) 整備計画は策定されているか	1	2	3	
	イ) 史跡等の表現は、学術的根拠に基づいているか	1	2	3	
	ウ) 遺構等に影響がないように整備されているか	1	2	3	
	エ) 復旧や修理において、伝統技術を十分尊重して実行できたか	1	2	3	
	オ) 整備後に、修復の状況を管理しているか	1	2	3	
	カ) 活用を意識した多言語に対応した整備が行なわれているか	1	2	3	
	キ) 整備計画に基づく環境整備を実施できたか	1	2	3	
	ク) 整備において安全性の確保が行われているか	1	2	3	
	ケ) 整備計画の見直しはされているか	1	2	3	
(7) 運営・体制・ 連携に関する こと	ア) 運営については適切に行われているか	1	2	3	
	イ) 体制については十分であるか	1	2	3	
	ウ) 他部署との連携については十分であるか	1	2	3	
	エ) 地域やボランティアガイドとの連携については十分であるか	1	2	3	
(8) 予算に関する こと	ア) 予算確保のための取組みはあるか	1	2	3	

(文化庁『史跡等・重要文化的景観マネジメント支援事業報告書』をもとに作成)